

シャトルバスの運行時刻が変わります

4月1日(火)から伊奈庁舎と谷和原庁舎を往復するシャトルバスの運行時刻を変更します。利用する方が余裕を持って市役所での用事を済ませられるようにするため、両庁舎での滞在時間を長くするものです。これに伴い、運行が1日4往復になります。ご了承ください。

※運行日、運行経路、利用料金に変更はありません。

○運行日 月曜日から金曜日までの市役所開庁日(土・日・祝祭日は運休)

○運行経路 伊奈庁舎↓みらい平駅↓谷和原庁舎(経路途中の乗降はできません)

谷和原庁舎↓みらい平駅↓伊奈庁舎

○乗車料金 無料

○乗車定員 7人 定員を超えるときは、乗車できません。

○その他 道路状況により遅れる場合があります。

庁舎間の行き来や、みらい平駅へアクセスする際にご利用ください。
両庁舎の発着場所は、庁舎正面玄関前です。みらい平駅の発着場所は、駅前ロータリーのバス乗り場です。

伊奈庁舎 → 谷和原庁舎

便	伊奈庁舎 発車時刻	みらい平駅 発車時刻	谷和原庁舎 到着予定時刻
1	8:45	8:58	9:05
2	10:45	10:58	11:05
3	12:45	12:58	13:05
4	14:25	14:38	14:45

谷和原庁舎 → 伊奈庁舎

便	谷和原庁舎 発車時刻	みらい平駅 発車時刻	伊奈庁舎 到着予定時刻
1	9:30	9:37	9:50
2	11:30	11:37	11:50
3	13:30	13:37	13:50
4	15:20	15:27	15:40

市税・介護保険料を口座振替されている皆さまへ ～20年度分より領収済証書が廃止になります～

市税・介護保険料を口座振替にて納付していただいている方には、毎年度末に『**口座振替払領収済証書**』を送付していましたが、郵送代や印刷代などの経費削減や用紙の省資源化を推進するため、平成19年度分をもって領収済証書の送付を廃止します。

平成20年4月以降の振替分につきましては、口座振替指定の預金通帳の記帳でご確認ください。よろしくお願いいたします。

なお、領収済証書に代わる書類が必要な方は、収納対策室までご連絡ください。

上記趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

※金融機関においても同様に、口座振替分の領収書または振替済証明書等は発行されませんのでご了承ください。

◆問い合わせ先

伊奈庁舎税務課収納対策室
伊奈庁舎介護保険課
☎58-2111(代)